

公告第 6 号

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び双葉地方広域市町村圏組合財務規則第 112 条の規定により公告する。

令和 6 年 1 2 月 2 5 日

双葉地方広域市町村圏組合
管理者 篠木 弘



1 入札に付する事項

- | | |
|------------|---|
| (1)番号 | 第 6 号 |
| (2)件名 | 施設運転管理委託 |
| (3)事業場所 | 斎場「聖香苑」：双葉郡双葉町大字鴻草字中ノ迫 1 |
| (4)事業概要 | 本業務は、火葬施設の運転、記録、日常的な保守点検等を委託するものである。 |
| (5)総合評価方式 | なし |
| (6)最低制限価格 | なし |
| (7)低入札価格調査 | なし |
| (8)事業の期間 | 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日までの長期事業とする。覚書を締結し、契約は単年度毎とする。 |
| (9)支払条件 | 毎月支払い |
| (10)混合入札 | なし |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加できるのは、入札時において次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件を全て満たしている者であること。

資格要件	<ul style="list-style-type: none">・令和 5・6 年度双葉地方広域市町村圏組合入札参加資格者名簿の種別「製造・委託」において火葬施設等の運転管理業務に登録された者であること。・次の資格を有する者を配置すること。<ul style="list-style-type: none">(1) 甲種防火管理者講習終了者(2) 責任者は、火葬業務 1 年以上の経験を有するものとする(3) その他業務の履行上法令で定められた資格者・本業務において必要な作業主任者、取扱責任者の選任すること。
地域要件	<ul style="list-style-type: none">・東北管内 東北管内とは、東北 6 県管内に本店又は支店・営業所*を有する者であること。 ※ 支店・営業所とは、双葉地方広域市町村圏組合令和 5 年・6 年度入札参加資格者名簿に記載された支店・営業所をいう。
類似委託の実績	<ul style="list-style-type: none">・過去 20 年以内に、公共事業として火葬場施設の運転管理を行った実績があること。
その他条件	<ul style="list-style-type: none">・緊急時及び発注者の指示により斎場「聖香苑」の火葬施設を稼働させることが出来ること。

3 入札に係る手続き等

(1)入札参加資格の確認申請

入札に参加を希望する者は、事前に入札参加資格確認申請をしなければならない。

①提出書類

- ・入札参加資格審査申請書
- ・実績のわかる書類（契約書等）
- ・配置予定技術者の選任

②提出方法

- ・持参若しくは郵送（1月31日の消印有効）

③提出先

- ・双葉地方広域市町村圏組合 総務課 財政係

④提出期限

- ・令和6年12月25日（水）から令和7年1月31日（金）まで

(2)入札参加資格の確認結果の通知

入札参加資格の確認結果は、入札日の前日までに一般競争入札参加資格確認通知書により行う。

(3)設計業務等の質問

設計業務等の質問	質問はFAXまたは電子メールによること。なお、FAXの場合は、送信後に必ず確認のために電話連絡をすること。 質問書の提出先 双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター 〒979-1506 福島県双葉郡浪江町大字室原字於喜津 4-1 電話 0240-35-5454 FAX 0240-34-4208 e-mail hokubu@futaba-koiki.jp 質問書の提出期限 令和7年1月31日（金）午後2時
質問の回答予定	令和7年2月10日（月） 双葉地方広域市町村圏組合ホームページに掲載する

(4)入札の方法

入札書持参によるものとする。

提出書類 ①入札書 ②入札内訳書 ③委任状（委任する場合）

(5)入札日時等

入札日時：令和7年3月5日（水）午後1時30分

入札場所：双葉地方広域市町村圏組合 双葉地方会館
〒979-1111 福島県双葉郡富岡町小浜 553-1

(6)入札保証金・契約保証金

入札保証金 免除

契約保証金 免除

(7)入札回数

開札をした場合において、予定価格以下の金額で応札した者がいないときは、直ちに再度の入札を2回を限度に行う。

(8)入札書の記載金額

契約期間全体の総額を記載すること。また、年度毎の内訳が分かるように内訳書を併せて提出すること。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって、落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(9)開札

令和7年3月5日(水) 入札会場において開札

(10)入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び双葉地方広域市町村圏組合入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。